

## (仮称) 子どもの居場所部会の設置について (案)

## 1 「子どもの居場所」について

- (1) 令和2年3月24日付け「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)(案)について(報告)」において、「(子どもの居場所に係る)検討事項の検討を今後市で行うこととなった。検討に際しては、子どもや子どもの居場所に係る関係者も交え、継続的に検討できる体制を整備していただきたい。検討体制…(中略)…の一案として、子ども・子育て会議に子どもの居場所に係る部会を設置し、当該テーマについて集中的かつ継続的に審議することも検討していただきたい。」とのご意見を頂戴した。
- (2) 「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」において「子どもの居場所づくり推進」を重点事業に位置付け、「子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、子どもの居場所のあり方について関係者により継続的検討を行うことにより、子どもの居場所の推進体制を整備する。」と記載した。
- (3) 小金井市しあわせプラン(令和3年度～令和7年度)(案)では、子どもの居場所の提供について、「子ども自身の育つ権利を保障しながら、子どもたちがのびのびと過ごせ、仲間や異世代が気軽に集まり緩やかに交流でき、安全で安心して過ごせる居場所づくりを放課後子ども教室の開催回数の充実や児童館のあり方を含めた検討などを行いながら進め、多様な居場所を提供します。特に中高生に対しては、世代特有のニーズを捉えた居場所づくりについて検討します。また、子どもの居場所の推進体制を整備するため、子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、関係者により子どもの居場所のあり方について継続的に検討します。」と記載している。
- (4) 直近の状況として、学校休校中における子どもの居場所が課題となった。

## 2 部会設置

上記1を踏まえ、小金井市子ども・子育て会議条例第8条の規定に基づく部会(「(仮称)子どもの居場所部会」)を設置し、子どもの居場所に係る事項についての検討を行うことを提案する。

## 3 部会の役割

子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりを推進するため、子どもの居場所のあり方について検討を行い、令和3年8月に本体会議にその検討結果を報告する。

部会の検討内容は次のとおり予定している。

- (1) 子どもの居場所の現状把握・分析  
各居場所の状況(機能、対象者、利用状況、地域分布等)、子どもや関係者のニーズ等
- (2) 子どもの居場所に係る提言  
子どもの居場所の目指すべき姿、施策提言等

#### 4 部会の構成員

部会の構成員は4、5人程度を予定。部会長及び部会員は、本体会議の会長が指名する（子ども・子育て会議委員の中から指名）。

#### 5 スケジュール

- (1) 令和2年6月22日  
第7回子ども・子育て会議において部会設置を承認
- (2) 令和2年7月  
第8回子ども・子育て会議において会長が構成員を指名する。
- (3) 令和2年10月～令和3年7月：部会の開催（6回程度）  
（状況により可能な場合は、  
令和2年9月 プレ開催：子どもや関係者視点での子どもの居場所）
  - ① 第1回：検討事項の確認、子どもの居場所の現状
  - ② 第2～4回：子どもの居場所のあり方、中間報告案
  - ③ 第5・6回：子どもの居場所のあり方、報告案
- (4) 令和3年8月  
子ども・子育て会議に検討結果報告